

広報アドバイザー業務委託に関する質問に対する回答

3月6日現在

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
1	3月5日	参加申込書	(1) 公募要項の2ページ「5 応募手続き」の「(2) ①提出書類」の「(ハ) 会社概要等整理票【様式3】」 ・添付する「直近の財務諸表」とは、 <1> 前期末(2024年9月30日)の決算報告書か。それとも「直近」の2025年1月31日付、月次決算の報告書か。 <2> 通期の決算報告書の場合、「貸借対照表」「損益計算書」のほかに「販売費及び一般管理費」「資産・負債明細書」も必要か。 <3> 法人登記簿謄本は、会社設立時に取得した謄本で構わないか、直近3ヶ月以内に改めて取得した謄本が必要か。	<1> 年次決算のものをお願いします。 <2> 貸借対照表及び損益計算書となります。 <3> 書類提出日から3ヶ月以内に発行されたもの(写し可)をお願いします。
2	3月5日	参加申込書	(2) 参加申込書の「【様式4】類似業務実績整理表」の「履行期間」の表記 <1> 年月日の日付まで必要か。 <2> 現在契約中の業務については「●年●月から現在」とするのか、原契約の満了日を「2025年9月末」とかと記述すべきか。	<1> 類似業務を受託した際の契約書に記載されている日付の記載をお願いします。(契約書が月のみの記載となっている場合は月のみとなります) <2> <1>と同様となります。本年度末までの契約期間の業務であれば、「令和7年3月31日」となります。
3	3月5日	企画提案書 (実施体制・専門性)	(3) 公募要項3ページ「6 企画提案書・留意事項」の「(1) 総論」の第2項 ・「審査は企画提案者が特定できない方法で実施」とあるが、「(2) 各論」の3「実施体制・専門性」の「経歴」を説明する場合、会社名・役職などの具体名(固有名詞)も記載しないようにすべきか。どの程度までが許容されるのか。	・企画提案者の関係会社(親会社、子会社、グループ会社など関係性のある会社)における経歴については、企画提案者名が特定できる可能性があることから固有名詞の記載は控えてください。なお、関係会社以外における経歴であれば、企画提案者名の特定にはつながらないと考えられることから企画提案者の判断で固有名詞を記載いただくことは可能です。 役職名については提案企業名の特定にはつながるとは考えられないことから、企画提案者の判断で記載いただくことは可能です。

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
4	3月5日	企画提案書 (その他)	(4) 別紙1「仕様書」は、「2 業務内容」「3 報告・精算」に、「(1) 以外の提案である(2) 」「(2) の業務については 円」と下線部空欄があるが、この欄は契約が決まってから記述する部分で、この「仕様書」は、「2 業務の概要」説明の添付資料で、提出する必要はないか。	・空欄部分は、契約の相手方となった者の企画提案に「(1) 個別広報案件等への助言」以外の独自の提案があった場合に記載しますので、企画提案にあたって仕様書の提出は不要です。独自提案がある場合は、企画提案書及び見積書へ記載をお願いします。